

# 財政バランスは 税制改革の目標か

小川是  
日本たばこ産業代表取締役会長  
八代尚宏  
日本経済研究センター理事長



おがわ・ただし

1940年東京都生まれ。東京大学法学部卒業後、大蔵省入省。主税局長、国税庁長官を経て、1996年に大蔵省事務次官に就任。97年に辞職、東京大学先端科学技術研究センター客員教授に。2001年6月より日本たばこ産業会長、現在に至る。共著に「たばこ消費税詳解」。



やしろ・なおひろ

1946年大阪府生まれ。東京大学経済学部卒、米国メリーランド大学経済学博士。経済企画庁、OECD事務局、上智大学国際関係研究所教授を経て、2000年より日本経済研究センター理事長。総合規制改革会議、男女共同参画審議会委員等を兼任。主な著書は「日本の雇用慣行の経済学」「少子・高齢化の経済学」「社会的規制の経済分析」等。

財務省が今回の税制改革の行方を危惧する論点の1つが、過去の短期的な経済対策の繰り返しが税制をゆがめ、税収を生まない構造にしまったという反省である。こうした論点を対立ではなく抜本的な改革の中に吸収するには、どんな考えが求められるのか。国税庁長官、大蔵事務次官を歴任した日本たばこ産業会長の小川是氏と日本経済研究センター理事長の八代尚宏氏が、財政バランスと税制の抜本改革について話し合った。

工藤 経済財政諮問会議ではこれまで税制の理念とされてきた「公平・中立・簡素」の「中立」を「活力」にすべきだという提案が出され、一部マスコミの議論ではこの原則が対立の1つという見方がされています。こうした今の議論をどのように見えますか。

八代 私は「公平・中立・簡素」の原則自体に問題はないと思っています。ただ、経済財政諮問会議で出ている「中立」を「活力」という点について言うと、これまでの税制についての議論では「中立」の基準があまりにも受動的で、「高い経済成長の下、できるだけ政府が民間の経済活動を邪魔しない」という意味にとらえられてきたわけです。現在の長期停滞の下では、むしろ市場のゆがみを税制でカバーするという観点が必要になってくるかと思いま

す。しかしそもそも「民間の経済活動を邪魔しない」という意味の「中立」自体が、著しく損なわれているのではないかと。そこが第一の問題とされなくてはならないと私は見えています。

また「公平」という面でも、高齢者の増加や住民の国際化が進んだり、これまで「公平」の前提となっていた環境が大きく変化しています。やはり見直しをする余地は大きい。さらに「簡素」については、納税者にとっての利便性という観点から見ても、もう一度考える必要があるでしょう。いずれにしても、現在の税制は「公平・中立・簡素」の原則どおりになっていないという認識が大事です。それをまずきちんと正すことが今回の税制改革の目的に含まれてはいけません。「中立か活力か」という論争にあまりにとらわれては、

本来あるべき方向から逸れたところで議論のエネルギーが費やされてしまうのではと危惧します。

**工藤** 経済財政諮問会議には、税制改革を構造改革の戦略の1つとして構想すべきだという考えがあります。

**八代** 本来、税の「中立」原則には、そういった意味もあるはずです。つまり、政府が市場の行動をゆがめないようにするという受動的な面をもつと同時に、市場が失敗したときには、それを補完するという積極的な役割も担う。例えば環境税などはその典型ですが、これは税収を上げるためのものというよりは、むしろ税収がゼロになることが望ましいということ当初から想定しているわけです。また設備投資の減税にしても、いったんは減税しても長期的には減税分を上回る税収が期待できるという見込みから行うわけで、そのタイムスパンを単年度に限らなければ中立的な税制ということもできます。

そもそも今の税制が経済社会環境の変化に合わないものになっています。それを正すという意味において、税制を構造改革の手段として積極的に使うことは、決して「中立」に矛盾しない。結局、「中立」の具体的な内容が問題になっているのであって、もし「中立か活力か」といった単純な対立の議論を行うなら、そこには「中立」の基準に対する誤解が含まれていると思います。

**小川** 全く同感です。「公平・中立・簡素」は税制を考えるとときの基本的な原則であり、現行税制がその原則に照らしてズレは

ないか、ズレがあれば見直しを行っていくという議論で良いと思います。

ただし、そのときに忘れてならないのは、税というのは財政収入を上げるために国民がお互いに負担しなくてはならないものである、ということです。つまり財政支出がなければ租税など不要。十分な財政収入を上げる目的のためにみんな我慢して税負担をするという、その最も重要なポイントが今の議論に大いに欠けていると私には思えます。

昭和40年代までの高度成長期、そのままの制度の下では経済活動から税収がむしろ入り過ぎるので、手直しをして減らさなければいけないという時代がありました。ところが、その後の約30年で日本経済はすっかり様変わりした。その状況の中で税制の議論がどうなったかという、残念ながらバブル崩壊以後、先ほどの最も重要なポイントを見失っている。減税しても後々増収になればいいではないか、経済というのはそういうものだとか安易に議論されたり、今これだけの需要が必要だから公共支出はこれだけ、減税もこれだけと、きわめて単純な算数のように議論されたりして、われわれが社会の中で何のために生きているか、何のために財政活動をしているか、何のために租税負担をしているのか、その最も重要な部分が欠落してしまった。

今度の議論でも、極端に言えば「中立か活力か」などという論争は、どうでもいいことです。税制を考えると、予算を考えると、できるだけ人々が活力をもてるようにやりましょうというなら、だれも何の

異論もありません。では、なぜ今、税制改革を議論する必要があるのか。私に言わせれば、それは十分な税収を上げることからあまりにも離れてしまっている点を見直さなければいけないからです。そしてその際には、「公平・中立・簡素」という観点から見て、議論する。そこが税制改革の議論の軸となるべきで、決して景気を良くするためとか、減税をどこでやるかとか、そういうことではない。考えるべきは、ごく短期の景気のことではなくて、日本の将来にどういった税制がふさわしいか、そういう視点だと思います。

#### 公共事業や社会保障と整合性ある議論を

八代 ただ、気にかかるのは、十分な税収を上げるための改革と言う時に、今の歳出構造のままで「十分な税収を上げる」ことが妥当なのかどうかです。経済財政諮問会議では税制改革を歳出面と一体化して行うことが議論されていて、そこが政府税調の議論と一番大きく違うのではないかと私は思います。事実、歳出面ではさまざまな無駄があります。とりわけ90年代の長期停滞期に、公共事業費は景気刺激を錦の御旗にして異常に膨らんでしまった。その削減は続けているけれど、まだまだ十分とは言えません。それは公共事業だけではなく、社会保障にも全く同じようなことが言えるわけです。

税制をめぐる今回の議論がこれまでの議論と一線を画すのは、公共事業、社会保障、あるいは地方財政との絡みで税収を考えて

いくところに大きなウエイトを置く点にあるのではないかと思うのです。どこまで歳出をカットし、どこまで増税するか、それが肝心でしょう。

小川 その点は私も同じ考えです。先ほど「十分な税収を上げる」と申し上げたのは、それを忘れた議論をこれまで何年もやってきたから、忘れてはならないという戒めです。現実にはわが国の財政事情からすれば定量的にキチンとした絵を描くことは考えにくいでしょう。ただ、その肝心なところを置き去りにして、やれ活力のある税制だ、いや中立だと、そこだけに躍るように議論するのは避けなければいけないということです。

例えば、今、税制を議論するときに絶対に欠かすことができない論点は、年金制度です。年金というものを社会的にどう位置づけるか。それが税とワンセットで議論されなければならない。

工藤 そういった全体的な組み合わせの中で税制改革を行おうという流れは、今回の議論で見えますか。

八代 年金と税の関係については私自身、ヒアリングを受けました。1つの大きなポイントとして出てくるだろうと思います。社会保障と税の議論は税調ではほとんどやったことがありませんが、経済財政諮問会議のほうで建設的な議論が行われるのではないかと見ています。

これまで社会保険料というのは、いわば特定財源の税、目的税に近いものだったと思います。そういう概念がほとんどないまま議論されてきて、一般財源の税と混同し

た議論が行われてきました。例えば基礎年金の目的税化の議論では、税方式にしたらミーンズ・テストが必要だとか……。そこはきちんと整理する必要があります。また2004年の年金改革も踏まえたかたちで税制を考えていく必要がある。

現在の年金制度では、社会保険料を所得税から控除するという面、そして給付面にも優遇措置が施されていて、その見直しをまず進めなければならない。また、第3号被保険者制度の見直しが提案されています。これと税の配偶者控除の問題は一体に考えられるべきであって、どちらか一方を変えるなら両方を変えなければいけない。そのように、税の議論は年金改革と整合的にやらなければいけないと思います。

## 財政バランスを失い経済的に 落下した日本

小川 タックスベースの議論、所得控除の問題も取り上げる必要がありますね。2000年度税収は所得税が18.8兆円、個人住民税が9.7兆円で、国民所得に対する負担率は国税で4.9%、国・地方併せて7.5%となっています。

これについては2つの問題を取り上げたい。まず、2000年度国税庁統計によると、サラリーマンは248兆円の給与収入に対し10兆円の源泉所得税を納めています。退職所得は12兆円に対し3000億円、年金所得は31兆円に対し2000億円に過ぎません。退職所得と年金所得に対する課税がほとんど源泉徴収でおわることからすると、合計

43兆円もの所得に5000億円の所得税負担はいかにも低すぎます。これらの所得に対する特別の控除が大きいからです。

さらに給与所得者の課税ベースも問題です。2000年度の税収見積りのデータによると、納税対象となる給与収入が228兆円、そこから給与所得控除64兆円、基礎控除その他諸々の所得控除合計130兆円を差し引き、最終的な課税対象を98兆円としています。これに対する税額が、この年行われた特別の定率減税前で12.3兆円と見込まれています。納税対象者の給与の、実に57%は課税対象から外れていることになります。

所得課税を行う以上、利子配当、譲渡所得その他あらゆる所得を課税ベースで取り込み、人的控除その他の所得控除を絞り込んで課税対象となる所得をできるだけ広げることが重要な課題だと思います。

工藤 大ざっぱな見方ですが、小川さんのお話は、まず税収の基盤を考えて、そして「公平・中立・簡素」の原則に照らしてという議論。一方、八代さんのお話は、まずはその原則どおりになっていない、例えば利害調整をして生まれた歪みなどをきちんと直すべきだという議論でしょうか。

小川 八代さんと私にそれほど違いはありません。財政バランスの回復に向けた財政運営こそが日本経済を立て直すとは思っているからです。この20数年、わが国が政策的にまずかったのは、経済が落ちることを恐れるあまり、財政バランスを失ってきたことです。毎年毎年、「景気だ」「景気だ」と言って目先の財政運営を繰り返してきた。それを改めなければなりません。

悠長なテンポでやっていたらダメです。「プライマリー・バランスを2010年まで」などというのは遅い。

**八代** 確かにそれほど違わないと思います。先ほどおっしゃったように控除の内容が問題だということは、すなわちそれは「中立」の議論でもありますね。課税ベースをできるだけ広げて、税率を下げていく。それによって民間企業や個人への控除を最小限にとどめるというのは、まさに「中立」原則そのものです。財政バランスを確保するためにも、課税ベースを広げ、同時に課税ベースとなる経済活力を今の状況から高めていく。その点においても、見解が一致していると思います。

そこで1つ小川さんにお聞きしたいのは、金融所得税制をどうするかという問題です。これがまさに「伏魔殿」と言えるような代物なのですが、配当でいくら、金利でいくら、それから譲渡税課税はいくらというふうに、バラバラになっている。国際化が進んだ今、外国よりも日本の税金が高くなれば（金融所得というのは非常に逃げ足が速いから）課税ベース自体がなくなってしまう恐れがある。そう考えるときに、これまでの伝統的な総合所得課税にどこまでこだわるか。給与・賃金の勤労所得と金融所得の2つに分け、勤労所得のほうは累進課税でやり、金融所得のほうは細かい差を全部取り払って一元化するのか。最近では、金融所得のうちで損失相殺も全部入れるかたちにし、すっきりした税制にすることで国内で投資活動をより活発化させようという考え方が有力になっていると思いま

す。この点、どう考えていらっしゃるでしょうか。

**工藤** そのお答えとともに、米レーガン、英サッチャー両政権が80年代に取り組んだように、税制改革を構造改革の戦略化することについて、小川さんはどのようなお考えか、そのあたりをお願いします。

**小川** もし日本が、ヨーロッパの、イギリスのような場所にあったと仮定したら、とてもEUの通貨統合、ユーロに参加することなどできないでしょう。今の状況が続いたら、未来永劫参加できないかもしれない。それはわが国の経済運営がどこかおかしかったからだとしか言いようがありません。

日本が調子のよかったころ、ヨーロッパ、EU諸国は苦しみながら、しかし財政収支の赤字をGDP比3%以下に抑えて通貨統合しようという大きな目標を立てたわけですね。長年にわたってお互い異なる政治、経済、社会を経験してきた中で、健全な財政運営をしていくことこそ通貨統合、経済調和の要であると考えたからです。そうでなければ、あのような目標を置くわけがない。

翻って、わが国はどうだったか。われわれはそういうバインディング縛りがないところでやってきて、なぜヨーロッパがあのようなへんてこりんなことを決めたのだろうと考えてみるのがなかった。そうしてわれわれは、何を失敗して健全な経済運営ができなくなったのか。バブルが起きたのもまずい、将来を過信したのもまずい。けれども政策的に言えば、やはり財政バランスを失ったのが命取りになったのです。バ

ブル時代の税収を読み間違えて、財政運営をした。ここで私が申し上げたいのは、財政バランスを考えて経済を運営していくことが、日本の今の構造改革、経済の立て直しのために最も大事な点であり、かつ政策的にできることだということです。そういった意味では、必ずしも八代さんに見解が一致しないところがあるでしょう。

次に、金融所得の問題について言えば、大きな問題を2つはらんでいると思います。1つは、なぜ総合課税をするかという問題、これは累進課税があるからです。累進課税という代物が、税制にとっての本当の「魔物」です。サッチャー政権やレーガン政権は、最高税率を引き下げ累進構造をできる限りフラットな税率に変えていったのです。日本の所得税においても第一に目指すべきは(財政問題もありますけれども)例えば所得の20%は税金だというように平均的な税率へと取れんさせていくことではないか。所得分布を日本とアメリカで比べた場合、その格差はアメリカのほうがケタ違いに大きいのに、累進構造は日本のほうがはるかにきついのです。控除をなるべく減らしていき、累進構造をできるだけ弱めていく。それによって金融課税というのは、かなりの部分がよくなるのではないか。金融課税の難しさは、その収益を1年後にも3年後にももっていけるところにもあります。このあたりをどうするか、さらに議論しなくてはならない。

もう1つの大きな問題は、おっしゃったように金融所得の逃げ足が速いということです。国際化が進めば進むほど、所得が簡

単に海外へ流れてしまう。ここでも問題となるのは税率の差、そして税制の扱いの差です。私は、日本国民であれば、たとえ非居住者であっても全員が確定申告を日本で行うという税制をつくるべきではないかと思っています。参政権については、今や非居住者であっても与えられています。参政権と納税の義務の関係は裏表ですから、非居住者も日本で所得税を納めるのが筋ではないか。もちろん外国で納めた税金は控除する。実際の納税額はほとんどないかもしれませんが、日本国民である以上、世界中どこで活動していても国内で税金を納めましょうと、税制をそういう方向へもっていくべきではないかと思っています。

### 財政バランスの回復に何が必要か

八代 このまま財政が破綻すれば経済もダメになってしまうというのは、小川さんのおっしゃるとおりです。問題はそのタイムスパンであって、財政バランスの回復を目指すのが2010年なのか2005年なのか、あるいは来年なのか。「2010年では遅い」というご意見ですが、日本経済研究センターの中期見通しでは、どうやってもプライマリー・バランスの回復は2010年ぐらいになってしまうのです。それ以上早めようとするれば、増税をしなければならぬ。例えば消費税を10%以上に上げざるを得ません。

小川 財政バランスを回復させるというとき、相当程度を所得税負担の増加で行うべきではないかと私は思っています。この

十数年を振り返ってみれば、社会保険料負担は大幅に引き上げられました。所得税負担の増加をやれば、とりわけ貯蓄と消費に影響が及び、構造的な変化が見られるでしょう。プライマリー・バランスを計算していないからわかりませんし、2010年にはこだわりません。ただ、例えば消費税を上げるにしても、2年ごとに1%ずつ、10年にわたって上げていくとか、まず法律に明記して経過措置を国民に見せていく。所得税の場合でも、例えば基礎控除を下げていくときには、1年目に3万円下げます、2年目にはさらに3万円下げます、その後はこうしますときちんとした経過措置を見せて、かつ、それは経済がどうなろうとも慌てず、実行していく。これまでは、税でも何でも、成長率が少しでも下がったりするとすぐに「ブレて」しまっていたから、経済行動に対する合理的な信頼が損なわれてきたわけです。「痛みがあっても」と繰り返す小泉総理に私が同感するのは、今、経済は落ちるかもしれない、だけど恐れたら何もできないよと考えるからです。税においても将来の負担の増加を見せつつ、しかしそこには中立性の確保、簡素化もはっきり見えていて、年金制度なども破綻しない裏打ちがありますと示していく。そういった長期にわたるコミットメントを法律に明記したうえで、改革が進められるべきでしょう。

**工藤** 財政バランスの回復は非常に重要であると私も思いますし、それを中期的、長期的な指標とともに実現していくことが改革になると思います。ただ、今、気になっているのは当面の景気対策のために経

済に「活力」を与えるために税制を利用するという議論です。経済財政諮問会議はそうした狭い考えで議論をしているわけではありませんが、どうしても政治はそれを求めてしまう。

**八代** 経済財政諮問会議は、そういう需要面からの刺激だけを目的に種をまくことは、考えていないと思います。やはりそこはサプライサイドの政策であって、そうでなければこれまでの繰り返しになってしまう。長期的な財政バランスの回復が経済活性化の大きな柱であるという点は諮問会議としても譲れないでしょう。問題はそのタイミングであって、不況のさなかに増税するようなことは避けなければならない。他方、景気が回復したときに税金がたくさん入ってくるような仕組みを不況のうちにつくっておくことです。そのためにも所得税の課税最低限引き下げを今すぐやらないと間に合わないのです。それが「種をまく」ことの1つだと思いますね。

また、財政バランスの回復というときには、歳出面とのバランスも大事になってくる。例えば現在のように一般財源から社会保障にどんどん歳出が流れていくのは困る。やはり消費税を年金の財源をきちんと目的税として、一般財源から社会保障への移転を明確にカットする。そうなれば、高齢化による財政支出への影響が切り離せる。今のままだったら、高齢化が進めば進むほど財政支出が増え、財政悪化の大きな原因となってしまいます。ですから、財政バランスの回復には、そういう将来の自然増的なものも一般財源から切り離していく必要

がある。切り離すことによって社会保障の歳入と歳出のリンクができ、これぐらい年金を増やすならこれぐらい消費税を上げなくてはならないと、セットにした議論もできるわけです。私は、このような歳出面のカットも「活力」の1つとして考えなければならぬと思います。

### 赤字法人のまやかしにどう対処するか

**工藤** 法人税の問題では、いろいろな歪みをなくしたうえで税率を下げるという考え方があります。これについてはどうでしょうか。

**八代** 法人税制というのは「活力」と密接に絡むと思います。法人所得税は、所得を得た法人に税金が課せられることになっていて、所得が出なければ一切課税しないわけですね。ところが、日本では赤字法人が非常に多く、全体の約7割が赤字だと言われている。本来なら、そんな会社はつぶれるはずなのに、なぜかいつまでもつぶれない。それは今の法人税制に抜け穴が多いからであって、私は法人所得税の課税ベースを広げ税率を下げる必要があるのではないかと思う。

最終的には、資本に対する課税というのは統一する必要があるのではないかと。金融所得課税と法人税が一致するところまで下げてもいいのではないかと思います。極端なことを言えば、30%とか、場合によっては25%にまで下げていく。その代わり配当所得とか、個人の段階においてきちんと課税していく。結局、個人が最終的に税金を

担う主体であるようにしていかなければ、法人の段階では抜け穴ができるのではと考えます。外形標準課税的なものは今後もっと必要ですし、とにかく法人に法人所得税を回避するような行動をとらさないということも大きなポイントだと思います。

**工藤** その上で税率を下げると。

**八代** ええ。当然それは課税ベースを広げるということにもつながるわけです。国際比較で見ると、今、日本は法人所得税を下けているけれども、まだまだ高く、41%です。日本以外に40%台の国は少なくともないでしょう。多くの国で30%台から20%台に下げている状況です。

**小川** 赤字法人についてですが、これには2系統ありますね。1つは個人類似の中小零細企業。もう1つは、大企業が部門分割してできた会社。どちらの会社も、たとえば赤字になったところで、全然困らないわけです。零細企業では、経営者やその家族が給料で個人所得を取っていますから、生活するのに困らない。赤字だからといって倒産するわけでもない。大きな企業から分割した会社は、赤字に転じても親会社によって延命させられるか整理されるか、となるわけです。全体の7割もの会社が赤字であり、そこから何とか課税にもっていかなくてはと考えるのは、そういう実態から照らすと少し違うような気がします。やはり法人が利益を上げて税金を納めてもらうのが一番いいのです。

では、利益を上げるにはどうするかといえば、収入を増やすか、コストを下げるかですね。ところがコストのほうは、わが国

の場合、非常に高い。とりわけ賃金が高い。これは所得税に反映されるわけです。問題なのは、収益のほうでしょう。でも、価格を上げて収益を確保しよう、大きくとろうとするインセンティブが企業にどれくらいあるか。今までも、日本は資本リターンが非常に低いわけです。それでも将来の成長をあてにして、これから利益が出るぞ出るぞと思ってやってきた。

私は、経済全体から見れば、日本は貯蓄をもっと抑えるべきだったと思います。この30年余りを振り返れば、個人貯蓄が1400兆円あるというけれども、それに見合う資産を日本で探し出せるかどうか。それがどれだけの収益を上げてきたか。みんな貯蓄にせせと励んできた結果、今やゼロ金利だということになってしまったのです。このあたりの問題は、経済政策面としてどうとらえるのか、専門家にしっかり考えていただきたいと思うところです。いずれにしても、法人の場合は株主がもっと利益を上げて配当してくれと言うときに、「法人税が重過ぎる」ということになるのだと思います。ところが、株主が配当をたくさん得るとけしからんという社会の風潮があったり、「不労所得」などと言われたりする。だからみんなリスクをとらなくなってしまう。「不労所得」でも何でもない、リスクと引き換えに得たリターンであるのに。

そういう意味では、単なる足し算引き算のごとく景気問題ばかりを考えるのではなく、われわれの生き方とか、もっと根っこのところでしっかりと考えを定めて、そのうえで議論をしない限り、この改革は切

り口の近くで終わることになると思いますね。

八代 そうですね。税制改革にはやはり社会の意識の変化を反映させていかなければならない。これまで確かに日本はあまりにも貯蓄重視であって、その一方で投資が非常に軽視されてきました。ただ、それは貯蓄を減らすことではなく、むしろ投資のほうを増やすことで対応しなければならぬと思います。少子高齢社会を目前に控えて、貯蓄はこれまでは重要ではなかったかもしれないかもしれませんが、今後はより重要になってくるわけですから。

### 首相は税制改革の理念を示せ

八代 税制改革を議論する体制について言うと、これまで、党と政府の税制調査会という限られた専門家の間だけで議論されてきたことに大きな問題があったと思っています。税は社会の動き、とくに歳出面と一体的に考えられなければいけません。社会保障制度、あるいは地方財政とも関連して考えられなければなりませんから、そういう意味では、より幅広い観点を議論できる経済財政諮問会議で税制を扱うことは非常に重要ではないか。もちろん重複があってはいけないので、大枠は諮問会議で決め、税の技術が必要になる点は税調で詰めるといった役割分担があるでしょうが、歳出と歳入を一体的に議論すべき場としての諮問会議というものは、重要視していいのではないかと考えています。

工藤 議論の進め方についてはどうで

しょうか。

**小川** 最後に税制をどうつくるかというところは政府税調、与党税調が議論するでしょう。それより少し上のところを経済財政諮問会議が議論するというのでいいのだらうと思います。ただし、今回の税制改革の議論で欠けていると私が思うのは、われわれが今どういうところにいて、なぜここへ来たのか、そして、どういう方向に向かおうとしているのかという、その過去の分析、価値観、世界観についての話し合いです。それが決まって初めて、税の専門家や歳出の専門家が具体的なプランを練ることができるのではないのでしょうか。

そういった問題意識をおもちの方もきっと沢山いらっしゃると思います。八代さんの日本経済研究センターをはじめとするシンクタンクの皆さんなら、それぞれ分担をしつつ、過去を総括し、現状分析して将来をつくるための何か大きなビジョンをまとめていけるのではと思うのです。それを言論NPOで発信していく、といった新しい展開が生まれないと、今回の議論も過去のわだちを踏むことになりそうな気がします。

**工藤** 経済財政諮問会議は、そういったビジョンまで描けないのでしょうか。

**八代** 本来はそうすべきで、提案のビジョンもありますが、報道されている限り小川さんが言われるところのビジョンはまだないと思いますね。

**小川** やはり政治が社会全体を見ているわけです。社会全体の議論の方向を見極めて、例えば消費税の導入にしても、大きな

減税をやるときでも、税制改革をやるときでも、与党が強く旗を振る。いや、与党というよりは、時の総理ですね。総理がどういう考え方で社会を引っ張っていくのか、税制改革をやるのか、党との意見のすり合わせがあるにしても、大きな方向性は総理が舵を取る。そして政治が、国民の議論を取れんさせ、具体的な仕組みをつくる最後の責任を負うけれども、そこに至るまでかなり世の中に議論させますね。今回で言えば、おそらく与党税調が動き出すのは、まだ先ではないのでしょうか。その時、今の動きに逆らうようなことはないと思います。

**八代** しかし、与党税調の動きはあまりにもスローではないのでしょうか。これだけ財政が大変な状況の中で、しかも長期停滞の中であっても、過去の高い成長期を前提にした発想がまだあるように見えます。与党税調は政治的な利害関係を調整することはできても、今のような改革期に必要な新しいビジョンを提示することができるかどうか。それは私にはかなり疑問に思えますし、従来、与党税調がやっていたことを諮問会議的なところでもっと明示的に議論するべきではないかとも思うのです。

**小川** そこは与党税調というよりは、本来は政治が過去を総括したり、現状を認識したりできないといけませんね。それは政党がまさになすべきことであって、具体的な税制の仕組みは与党税調、あるいは政府税調に任せるということではないのでしょうか。

**工藤** そうなると、首相がどういう税制

改革を行いたいのか、将来こうしたいということの理念を語らなくてダメですね。

**小川** その発言はまず理念であって、決して具体的な中身ではない。

**工藤** 理念、あるいは考え方ですね。

**小川** ええ。その理念、考え方の中には、抽象的な「中立」や「活力」もあるでしょう。けれども、ある程度時間が経ったら、例えば所得税ならその大きな方向性として、負担が増加するかもしれないが累進課税は抑えて課税ベースを大きく広げる、そのスケジュールはこうだと、そういったことを総理が発言するときがどこかで来るといいと思いますね。それから具体的な作業に入るのです。

**工藤** では最後にお聞きしますが、「経済活性化のための税制改革」という小泉首相の提起に対して、お2人ならどう考えますか。

**小川** 申し上げてきたように、今回の税制改革にあたっては、当面の景気や、近い将来という面から、あるいは需要面から言えば決してプラスにならないかもしれない。しかし、過去の経済運営を考えたとき、構造的な、あるいは中長期的な財政バランスをさておき、繰り返し短期優先でここまでもってきたことは、わが国経済にとって非常にマイナスだった。一番重要なのは財政バランスの回復に向けることであって、それが経済活性化に向かう税制改革の意義である、そういうふうを考えています。

**八代** 基本的には同じですが、それに加えて「中立」原則の下、金融所得税制、社会保障と税制金の整合的なあり方とか、そ

ういう点も同時に改革していくことが大事だと思います。改革の方向を増税だけにするのではなくて、それと同時に歳出の合理化とも結びつくようなかたちで、財政中心の長期的な改善に向けていく。財政改善はもちろん、民間の経済活動に影響を与える部分についての改革も並行的に進めていく、それもまた税制改革の中の経済活性化の1つであると思います。

**工藤** わかりました。どうもありがとうございました。

(司会は工藤泰志・言論NPO代表)